

学校法人 福岡学園 平成25年度事業計画

平成25年度は、創立40周年の節目を経て、次の50周年、100周年に向けた新たなスタートの年である。少子高齢化等の時代変化の潮流や医療・介護分野における社会的ニーズを踏まえ、社会変革の原動力として国民の期待に応えていくことが求められている。

そのために、これまでの歴史と伝統の下、先見性、先進性を持って取り組んでいる新たな学問体系の確立、教育研究組織の構築等に向けて、第二次中期構想に基づく事業活動を効率・効果的に展開する。

本学園は、引き続き「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「地域の歯科医療・保健・福祉への貢献」、「口腔医学の確立による医歯学の進展への寄与」をモットーに、教員、職員、学生一人ひとりの個性や能力・経験を協調させて、魅力と活力のある大学づくりに向けて、平成25年度の事業計画を次のとおり定める。

第二次中期構想	平成25年度事業計画
<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 確たる倫理観を持ち、豊かな人間性を備えた、教養ある医療人の育成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム及びディプロマ）に基づく教育活動を展開する。
<p>(2) 口腔医学の確立・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学の学問体系の確立・育成に向けて、学界・医療界・行政等の理解・協力を得るため、関連国公立大学および関係諸団体との連携強化を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会における臨床現場のニーズを踏まえ、口腔医学教育の改善・充実を図り、医学（医科）と歯学（歯科）の連携強化を基盤とする有効なチーム医療を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔医学の概念を文科省・厚労省をはじめ関係団体・大学等から理解を得るよう引き続き努力する。 8大学連携に加え、他大学及び地域の医療機関との連携方策を検討する。 連携大学間で口腔ケアに関する基本的概念や教育目標を協議し、目指す口腔ケア教育の共通モデルカリキュラム作成に取り組む。 連携7大学との口腔医学関係のシンポジウムやFD研修等を継続して開催し、連携強化と口腔医学の社会への啓発を推進する。 高齢患者を対象とした口腔ケアの実施体制を強化、小児科と小児歯科の円滑な連携を図る等、患者から信頼される体制を整える。 口腔ケアに関するワークショップを実施し、高齢社会における医科・歯科チーム医療の連携の推進を図る。また、4大学において、高齢社会における医、歯、看、衛のチーム医療の在り方等について連携を取り検討する。
<p>(3) 歯学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな口腔医学モデルシラバスを導入し、一般医学科目の充実を図るとともに、医歯学連携演習や診療参加型実習の内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から開始した一般医学科目の充実を中心とした口腔医学教育カリキュラムを継続実施し、多くの学年での口腔医学教育をさらに推進させる。また、連携大学との共有科目である「医歯学連携演習」に小児科と小児歯科との連携項目を新設し、継続的な実施に取り組む。 共通評価シートによる客観的評価の充実、医療面接による総括的評価の推進、技能系課題はアドバンスドOSCEの実施等、臨床実習の質の確保に取り組むとともに、将来に向けた診療参加型臨床実習のモデル化を目指す。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 自己問題提起・解決型の創造力を持った人材を育成するため、学生の学習意欲や教育効果を高めるとともに、より精度の高い学習到達度の判定方法を開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度も平成24年度より開始した第6学年前期臨床実習で2つのコースを踏襲し、実習成績が不十分な学生にはシミュレーター等を用いた補強実習を行う。 第5学年前期臨床実習からの口腔医療センターでの実習を推進する。また、6学年前期臨床実習において、海外（ブリティッシュコロンビア大学、上海交通大学）や学外施設での研修にも積極的に取り組む。 教育現状の改善策として、学年制への移行を推進するため、試験制度や進級制度の見直しに取り組む。 e-learningシステムを利用した授業科目コンテンツの掲載を充実させ、学生の授業外学習の推進を図る。併せて、著作権等の課題について検討する。 AO入試や推薦・指定校推薦入試の合格者に対する入学前補強教育と学習指導を充実させる。また、入学時に各学生の実力を把握し、適切な助言指導を行うことにより、リメディアル教育の充実を推進する。 学務委員会の態度教育WGにおいて、低学年における態度教育の見直しを行い、改善策や新しい取組を検討する。
<p>(4) 大学院の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研究能力と国際性豊かな人材を育成するとともに、高度専門職医療人を育成する社会人大学院の教育体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の先進的研究施設への大学院生の派遣や共同研究による高度専門医療人の育成の推進を図る。 社会人大学院生の受け入れを推進する。 学位審査における公開予備審査を引き続き実施するとともに、外部評価者の拡大等審査体制を充実させる。 論文博士(乙)の受入及び学位取得に向けた指導を積極的に進める。
<ul style="list-style-type: none"> 口腔医学を基盤とした新領域や融合研究領域など社会のニーズに対応できる高度な知的人材養成のための組織的・継続的な教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院カリキュラムに医学系臨床実習を採り入れる。 高度な研究マインド、国際感覚等を醸成するため、国内外の協定校との研究交流プログラムの検討に着手する。 研究センターを積極的に利用するとともに、海外の学術雑誌への論文発表を推進する。
<p>(5) 医療短大の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科歯科総合病院・介護老人保健施設等との連携により、高度かつ実践的な教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規科目である「食育」、「キャリアデザイン」、「コミュニケーションスキル」（歯科衛生学科2年次）と「福祉キャリアデザイン」、「高齢者口腔ケア施設実習」（保健福祉学科2年次）のカリキュラムの充実を図る。 成績不振の学生を十二分に教育する。 口腔介護（要介護者への口腔ケア）教育を充実させるため、歯科衛生学科は専門的口腔ケア教育を向上させるとともに、介護職員初任者研修(仮称)の資格取得（2年次後期授業）を支援し、保健福祉学科は口腔ケア技術を含めた介護技術教育を推進する。 歯科衛生学科においては、口腔介護教育の充実の一環として短大認定資格「口腔介護推進歯科衛生士」、専攻科認定資格「口腔機能向上推進歯科衛生士」の取得を支援する。 学位授与機構による認定専攻科の学位論文作成システムを改変する。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科における「専門発展科目」としての口腔ケア教育を推進するとともに、喀痰の吸引技術や胃瘻等の栄養管理などの新たな「医療的ケア」教育の教育実習を充実する。 ・多様化する介護福祉のニーズに対応するため「食の検定」「福祉住環境コーディネーター」の取得支援を推進するとともに、口腔ケアの専門知識と実践技術を担保する認定資格として本学認定「口腔ケア支援介護福祉士」の修了認定制度を確立する。 ・平成24年度から実施している文部科学省選定事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を継続する。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換および保健福祉学科の存続・改廃等、短期大学の将来的な在り方を抜本的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生学科の学士課程への転換及び保健福祉学科の存続・改廃等を含め、他学の状況及び動向等を調査し、抜本的な検討を進める。
<p>(6) 教員の教育能力および教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価とその検証方法の整備、組織的研修活動の継続実施等により、教員の教育能力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FDの活性化を図るため、引き続きFD委員会に設置した各WGを中心にFD（①学生支援の充実に関するFD、②教員の資質向上に関するFD、③大学院及び研究の活性化に関するFD）を積極的に実施する。 ・学生授業アンケートの収集・分析方法の効率化を図るとともに、教員や学生へのフィードバックの方策を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業研究懇談会、授業の相互参観、セミナー等、教育の質の向上のための取り組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に引き続き助言教員FDを実施し、特に配慮が必要な学生の指導について、専門家によるセミナー等を開催し、助言教員の指導力を高める。 ・講座横断的な研究発表会や抄読会を積極的に実施し、研究の意識や能力の向上を推進する。
<p>(7) 国家試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師国家試験合格率の上位定着および共用試験の全員合格を目指し、歯科衛生士・介護福祉士国家試験については全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯学部は第107回歯科医師国家試験における新卒者合格率の上位定着を目指す。また、共用試験においては、4学年における早期の補強対策に努めるとともに、正答率の向上と本試験全員合格を目指す。 ・歯科衛生学科は第23回歯科衛生士国家試験の100%合格を目指し、保健福祉学科は養成施設卒業者に対して平成27年度から開始される介護福祉士国家試験に備え、卒業時共通試験の成績向上を目指す。
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学を基盤とする基礎的・応用的研究および社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、関連する大学・研究機関との連携による研究を漸進的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者歯科等で進められている口腔医学に関連した調査・研究の推進を支援する。 ・国内外の先端的研究施設から研究者を招聘し、研究シンポジウムや特別講義を企画・実施する。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 研究マインドの涵養に努めるとともに、国内外の若手研究者や意欲的な研究活動に対する支援のため、研究マネジメント体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 学年基礎研究演習の内容の見直しを行い、学部学生レベルからの研究マインドの涵養に努める。 科学研究費の獲得に向け、申請書のブラッシュアップ対象範囲を拡充する。
<ul style="list-style-type: none"> 学内の研究センターを活用し、時代のニーズを先取りした研究の遂行、関連する情報データの収集・分析等により、口腔医学領域の研究教育拠点を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> 先端科学研究センター、再生医学研究センター及び老化制御研究センターを積極的に活用し、それぞれのセンターの特性を生かした多領域での研究強化を図る。
<p>(2) 先端科学研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 「疾患の抑制におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」に関する研究の一層の充実を図り、研究基盤形成支援事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「疾患の抑制におけるゲノム安定性と環境ストレスの制御」に関する5年間の研究成果を広く学外に公表するとともに、研究助成に申請し、センターの継続に努める。
<p>(3) 再生医学研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生体内環境を調和する硬組織再建システム」に関する研究を充実して、研究基盤形成支援事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「生体内環境を調和する硬組織再建システム」に関する平成23及び24年度の研究成果をまとめ、中間評価報告書を作成する。また、報告書をホームページに掲載するとともに冊子を作成する。 過年度の研究成果を総括し、本支援事業の完成に向けて、重要な研究テーマについて一層の進捗を図る。
<p>(4) 老化制御研究センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「老化の抑制と疾患の制御における環境ストレスとゲノムの応答」に関する研究を充実して、研究基盤形成支援事業の推進を図る。
<p>3 学生の支援等に関する目標</p> <p>(1) 修学等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生のニーズに応える修学支援システムや主体的学習支援体制の整備・充実を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医療、口腔保健、口腔介護を志向する高校生を適切に支援するため、高校との連携教育プログラムの開発等による連携促進を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 学生の経済支援・課外活動支援の充実や口腔医療分野への就職機会の拡充を図るとともに、学生共済会や同窓会との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生ポートフォリオ(学生指導記録簿)を活用し、助言教員間の連携を図り学生修学情報を共有し、助言教員と学生のコミュニケーション体制を更に充実させる。 助言教員が担当学生の成績、出席等の修学情報をタイムリーに把握し、成績不振の学生や意欲のない学生には個別面談を実施し、指導の迅速化を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 中高生が口腔医学の必要性や歯科医師の社会貢献等に関する理解を深めるよう、職業体験や出前講義を促進するとともに、学校別や個人別のオーダーメイドのオープンキャンパス対応にも取り組む。また、オープンキャンパスに高校教員を招聘し、歯学部の実情や本学の取り組みについて理解してもらうとともに、生徒に対して本学の情報を伝えてもらう。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 経済的に困難な者が修学を断念することがないように、引き続き経済的支援(教育費負担軽減策)の充実を図る。 授業料減免措置における事前予約制度の導入やT A・S A等の役務の提供を踏まえた経済的支援の拡充等について引き続き検討する。 奨学金制度や学費減免制度等の整備状況を検証し、学生にとって励みになる魅力的な方策を検討する。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
<p>(2) 学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 真に国民の医療・保健・福祉に貢献しようという学生を確保するため、入学制度や試験制度の在り方について不断の見直しを行う。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページでの入試広報機能の充実、同窓会との連携等によるリクルートの拡充等、戦略的で積極的な学生募集活動を行い、募集人員の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験生が入学したいと思う魅力ある大学づくりを目指し、その方策等を検討する。 ・ 意欲と能力を有し目的意識が明確な学生を確保するため、多様な選抜方法を引き続き検討する。 ・ 学生募集活動の一層の効率化を図り、指定校についても見直しを検討する。 ・ 入学者の経済的支援に資するため、入学時及び入学後における特待生制度の拡充等を検討する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイト内検索機能の導入やサイトマップを見易くする等により、ホームページのユーザビリティを向上させる。 ・ 広報事業を戦略的に行うため、ホームページ各サイトへのアクセス履歴の収集・分析システムを構築する。 ・ 大学の特長や歯科医師の魅力を分かりやすく伝えるため、大学案内をリニューアルする。 ・ 業者主催の効果的な進学相談会に参加し、高校生や保護者への直接広報を実施する。 ・ ホームページに現在掲載している入試広報情報を検証し、効果的な画面構成、掲載情報等を再検討する。
<p>4 社会との連携・貢献に関する目標</p> <p>(1) 医科歯科総合病院における、安全で良質な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な診療責任体制を構築するとともに、医科と歯科の連携システムを整備・強化し、患者中心の安全かつ質の高い全人的医療を提供する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療要員を安定的に確保し、土曜日診療等の充実を図るとともに、先進医療に対応できる人材を育成する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の医療セミナー等を開催し、先端的医療知識の理解と普及を図るとともに、卒前教育・卒後研修については実践的・効率的な教育・研修プログラムの整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科、歯科、コメディカル、事務の円滑な連携を可能にする次期医療情報システムの基本構想を策定する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日の病院運営体制を整備し、安全・安心な医療の提供を強化する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修歯科医の指導にあたる者を対象とした講習会を開催してスキルアップを図る。
<p>(2) 医科歯科総合病院の管理体制の整備・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院内コンセンサスに留意しつつ、病院全体の視点から機動的・戦略的に病院運営を遂行できるマネジメント体制を確立する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各診療科や病院全体の運営の効率化と財政基盤の充実に資するよう、各診療部門別管理会計データ等を整備・活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院時サマリーの1週間以内の記載率100%を達成し、診療録管理室の活動を強化する。また、診療情報管理体制を再構築するとともに講習会等を行って周知の徹底を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院経営に必要なデータを集計・活用して、無駄な支出を抑制する。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 患者数および診療単価の増加、病床数の増加および適正な病床稼働率の維持を図り、毎年度数値目標を設定し、目標達成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 病診・病病連携を強化し新患者の増加を図る。 病床に関する情報収集や関係機関との調整等を行い、増床に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> 病院の新築等および病院施設・診療設備等の効率的かつ計画的整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院将来構想検討委員会で纏めた将来計画に基づき、基本設計を具体化し、着工に繋げる。
<p>(3) 口腔医療センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医科歯科総合病院との患者及び診療情報等における連携体制の強化に努める。 立地条件を生かし、医療セミナーの会場として活用する。 近郊の歯科医院へセンターの紹介を行うことで紹介患者を増やすとともに、周辺企業へのPRによって患者増を図る。 診療体制強化と医療サービスの徹底により、独立採算を目指す。
<p>(4) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の保健・福祉への貢献とともに、大学・短大等の教育・研究の場および地域のボランティア活動の場として活用を図る。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> デイケア、デイサービスの利用者増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護老人保健施設は、地元自治体等の協力を得て、入所者の確保に努める。また、短大新規授業の医療的ケア実地研修への積極的協力を行うとともに、医療的ケア指導者の増員を計画的に図る。 介護老人福祉施設は、自立支援の働きかけとして、口腔ケア、心肺蘇生、高齢者疑似体験等の体験学習セミナーを拡充して、学生・職員に併せて近隣の老人クラブ等へ参加を呼び掛け、関心と理解を深める。また、近隣の小・中学校の見学学習を受け入れる。更に昨年度に続き、施設フロア毎の研究課題を小論として年度末に発表する等、保健・医療・福祉に加え、実習教育現場を担う職員のキャリアアップや資質向上を図る。 居宅支援事業所・協力病院等及び地域との連携を密にし、デイケアの契約者拡大を図り、1日の利用者40人を目指す。
<p>(5) 社会連携、国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部地区五大学および地下鉄七隈線沿線三大学の連携を推進し、地域貢献活動を拡充する。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 県・市および歯科医師会等との連携を拡充し、公開講座や歯科医師卒後研修等の教育・研修プログラムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄七隈線沿線三大学が連携し、地域の防犯について検討する。 西部地区五大学連携においては、引き続き、地域貢献WGで検討を行う。 大学では、地方自治体及び歯科医師会と連携して口腔検診や口腔機能検査を充実させる。医科歯科総合病院及び口腔医療センターは、福岡歯科大学、口腔医療センターを活用して歯科医師等の卒後研修プログラムを拡充させるとともに、郡・市歯科医師会への広報を強化する。この他、一般市民の生涯学習に資するため、引き続き公開講座を実施する。 短大では、引き続き歯科衛生士及び歯科医師のリカレント教育「口腔介護スキルアップ講座」を福岡県歯科医師会及び福岡県歯科衛生士会と連携のうえ実施し、高齢者や要介護者に対する口腔機能向上のための口腔介護教育を通して、地域社会に貢献する。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、医科・歯科・介護無料相談等を通してボランティア活動を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の医歯系大学・研究機関等との教育研究連携を積極的・組織的に展開し、ネットワークを構築・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アメリカやヨーロッパの大学等との交流協定の締結を促進する。 ・ ヤンゴン歯科大学との医療活動及び調査・研究に関する覚書に基づき、同大学と共同で口唇口蓋裂等の医療活動等及び「口腔癌の疫学」に関する共同調査・研究等を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な留学生確保のための活動を推進するとともに、学習支援、経済的支援を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに本学への留学に関する情報項目を設ける等、留学情報を発信する。
<p>5 組織運営に関する目標</p> <p>(1) 組織運営の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究のマネジメントや組織体制の在り方について不断の点検と見直しを行い、本学の使命に照らした適正な全体規模、組織やキャンパス施設の在り方について積極的に検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員会にて当該年度における目標を設定し、その実現に努力する。 ・ 教育研究組織の充実を図るため、部長会及び教員組織検討委員会にて分野の再編等、教員組織の見直しを行い、教員の選考・適正配置について検討する。 ・ 個性的で魅力あるキャンパスづくりのため、病院将来構想等を踏まえ、教育研究施設や体育施設の再配置を引き続き検討する。 ・ 口腔医学を推進し、教育・研究・医療の充実に資する、医療系大学として魅力あるキャンパスグランドデザインを構築する。 ・ 干隈用地及び設備資金を学而会に寄附し、26年の開所に向け、特別養護老人ホーム建設計画を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の雇用および勤務形態について、研究・教育・診療の実際と必要性に応じた、柔軟で多様な人事制度を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の業績評価の在り方を整理し、人事考課制度の実効性を高める。 ・ 新任教員に対し、理事長の講話、コミュニケーション研修、FD研修を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務や事業の見直しを加速し、コスト意識を徹底するとともに、事務組織の効率化を図り、必要に応じて事務組織の再編・統廃合を行うとともに、職員の採用・配置については長期的な経営戦略等を踏まえて計画的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究支援体制の整備・強化等を図るため、事務組織の再編等について検討する。 ・ 事務処理の合理化及びICT化を促進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事考課システムを効果的に活用するとともに、業績評価を充実し、大学運営の活性化を図る。事務職員について、業務評価・業務改善を主眼として人事考課制度を活用し、職員の主体性を持った業務遂行の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業績評価の処遇への反映の適切性について検証する。 ・ 事務職員の各種研修会は、階層別研修を中心として、業務別研修、テーマ別研修、SD研修を実施し、組織の活性化に努める。 ・ 特に、人材育成ローテーションの検討を行うとともに、初任者及び中堅（主任、係長）の資質向上を目的とした研修を重点的に実施する。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
<p>(2) 財政基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学園の自己資金である基本金等について、安全かつ有利な運用を行うとともに、教育研究振興基金等の計画的な積み立てを引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園全体における適正な帰属収支差額を確保し、財政基盤の確立を目指す。 ・ 資産運用については、低金利が続く中で安全性を重視しつつ有効な運用を行い、増収に努める。 ・ 教育・研究条件の維持向上を図るため、組入れ計画に基づき、第3号基本金（教育研究基金）の組入れを検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金獲得を促進するため、外部資金に関する情報の収集や申請事務円滑化のための支援体制を整備するとともに、学内の研究計画とのマッチングなど外部資金獲得につなげる取り組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費獲得額の向上に努める。 ・ 施設設備等大型の事業については、施設設備費補助金等の制度を積極的に活用する。 ・ 学術研究振興基金、厚労省研究助成等の獲得に努める。 ・ 寄附金については、税額控除制度について積極的・効果的に周知し、寄附件数の増を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の高度化を図り、高度かつ良質な医療を提供するとともに、病院の効率化・私費料金等の見直しを行うことにより収入の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険審査委員とカルテチェック責任者の業務を一体化し、保険診療請求の適正化を図る。 ・ 病院と口腔医療センターの帰属収支差額の確保に向けた目標を設定し、達成を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営の合理化・効率化を図るとともに、費用対効果が有効な業務について外部委託を実施する等、管理的経費の抑制に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子掲示板で再利用可能な除却備品等の情報提供を行い、資産の有効活用に努めるとともに、物品調達については、単価契約の見直し及び競争見積りの強化を図りコスト削減に努める。 ・ エネルギー使用合理化を引き続き推進し、熱・電気等のエネルギー使用量削減に努める。
<p>(3) 評価システムの充実および情報公開等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価を適切に実施するとともに、実施した自己点検・評価等の結果を分析・活用し、実施方法や効果等について継続的な見直し改善を行う。 ・ 病院の機能評価を平成24年度に、大学の認証評価を平成25年度に、短大の認証評価を平成26年度に、それぞれ受審する。 ・ 財政状況および教育研究活動等についての積極的な情報公開に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検評価体制を充実し、各事業部門における自己点検・評価を適切に実施する。 ・ 理事長（理事会）の経営戦略機能を支援する企画調査部門の充実強化を図る。 ・ 大学は大学基準協会及び日本高等教育評価機構の認証評価を受審する。 ・ 短大は平成26年度の認証評価受審に向けて準備する。 ・ ステークホルダーに正確で分かりやすい情報提供を行うため、内容、提供方法等について見直しを行う。
<p>(4) 安全管理および法令遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や地域の人々にとって快適・安全で環境に配慮した魅力あるキャンパスづくりを計画的に推進する。 ・ 教育、研究、診療、運営の全ての学園活動を支える安全安心な情報管理体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 快適・安全な学生の学習環境に配慮したキャンパスを作るため、引き続き、エコやアメニティを考えたキャンパス整備を検討する。 ・ 情報システム委員会設置の「各管理運営作業部会」の活動を検証し、「新たな情報管理体制の在り方」を検討する。 ・ 医科・歯科・コメディカル・事務の円滑な連携を可能にする次期医療情報システム(HIS)の基本構想を策定し、仕様の検討を行う。

第二次中期構想	平成 25 年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・全科フィルムレス化を実施するため、医療用モニター・タブレット等を診療室・手術室・病棟に設置する。 ・安全・安心な情報環境を実現するため「福岡学園情報セキュリティポリシー」の周知徹底を図るとともに、情報端末等のセキュリティを確保するデバイス管理システムを検討する。 ・情報図書館の情報化について調査・検証し、情報化計画（案）を作成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 監事および公認会計士と連携して内部監査を適正に実施し、顧問弁護士など外部専門家と連携して各種ハラスメント等に適切に対応するとともに、学園経営・業務運営適正化のための法令遵守を徹底する取り組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント防止体制等を教職員及び学生に周知するため、各種研修会において啓発に努める。 ・ 公的資金の内部監査厳格化の一環として、納品物について業者伝票との照合を実施する。 ・ コンプライアンス体制の整備・充実（チェック体制の構築）、リスク・危機管理体制の充実（各部門への運用の浸透化）に努める。